

👂 傍聴できます

第1回男女平等推進センター運営委員会

4月18日(金) 午後3時から 当センター

☎電話で前日午後5時までに当センター ☎03-5952-9501へ。

🍷 催し

イケ・サンパーク ファーマーズマーケット開催中

毎週土・日曜日 午前10時～午後4時 としまどりの防災公園(IKE・SUNPARK)◇旬の農産物や区内の名品、交流都市の逸品などを販売。各種イベントも開催。

園当管理事務所 ☎03-6914-1782

熊谷守一美術館40周年展「めぐるいのち」

6月29日(日)まで※月曜日休館 午前10時30分～午後5時30分◇当館初展示の(公財)大原芸術財団大原美術館収蔵「陽の死んだ日」ほか、守一が描いた家族の肖像画を紹介◇一般700円、高校生・大学生300円、小・中学生100円、障害者手帳など提示の方100円(介助者1名無料)

園当館 ☎03-3957-3779

①西武池袋本店と②東武百貨店池袋店でフードドライブを開催

4月18日(金)・19日(土) 午前11時～午後6時 ①地下1階=南口(クラブ

・オンゲート)特設受付、②2階 5番地 特設会場◇家庭で余っている食品を回収し、区内の子ども食堂などにお渡しします。対象食品は2次元コード参照。

☎当日直接会場へ。 園事業推進グループ ☎03-3981-1142

パパズ・カフェ

4月25日(金) 午前10時30分～11時15分 西部子ども家庭支援センター◇パパ同士の交流◇生後1～7か月児とパパ◇8組

☎母子モアアプリで申込み※先着順。 園当センター ☎03-5966-3131

鈴木信太郎記念館 展示「パリの信太郎 en 1925 -100年前の留学事情-」

4月26日(土)～令和8年4月5日(日) 午前9時～午後4時30分◇信太郎のパリ留学から100年を記念し、日記や当時の資料を展示。

園当館 ☎03-5950-1737

パディウォーク東京 for all2025

4月26日(土) 午後1～6時 池袋西口公園◇多様性を認め合う「共生社会」のコンセプトを広める。豊島区ホームタウン連携協定を結んだプロダンスチーム、セプテーニラプチャーズの選手の指導を受けた子どもがダンスを披露。ブースや緑日、車椅子バスケットもあり。

☎当日直接会場へ。 園(特非)SULIFE ☎050-3592-9830、 園info@suplife.or.jp

池袋東口としま商人まつり

4月29日(祝)・30日(水) 午前11時～午後6時※30日は午後4時30分まで 中池袋公園◇セレモニー、区内商店の飲食・物品販売や交流都市の観光物産展

☎当日直接会場へ。 園豊島区商店街連合会 ☎03-3981-5445

TACT FESTIVAL 2025

5月4日(祝)～6日(振休) 東京芸術劇場前広場、グローバル リング シアター(池袋西口公園内)◇こどもからおとなまで楽しめるフェスティバル。サーカス、音楽と影絵、大道芸やワークショップなど。飲食エリアには区内のお店も出店。

園当劇場 ☎03-5391-2111 (平日午前9時～午後5時)

としま案内人長崎町ガイドツアー「長崎ゆかりの寺社巡りと長崎獅子舞の見学」

5月11日(日) 午後1時30分～3時30分◇長崎神社や金剛院などの寺社巡り、長崎獅子舞(奉納舞)を見学◇20名◇300円※保護者同伴の小学生以下は無料。

☎2次元コードで4月30日までに申込み※抽選。 園当団体 豊田 ☎090-8315-3137

スプリングコンサート

5月11日(日) 午後2時～3時30分(午後1時30分開場) 雑司が谷日宣教師館◇出演…ピアノ/小林萌里、

箏/東海林一代、曲目…大柴拓/茨をつらめく、松本英明/風の行方

☎2次元コードが往復はがき(7面記入例参照)で4月24日(必着)までに「〒171-0032 雑司が谷1-25-5 雑司が谷日宣教師館」へ※抽選。1名1回の応募。 園当館 ☎03-3985-4081

ちかこイベントクラブ「豊島ふれあい探検隊2025春」

5月17日(土) 午後1時30分～4時30分 椎名町駅付近集合◇世代や障害を越えて交流し、目白の森で自然観察や集会室で宝探しをする◇40名◇300円

☎4月17日午前10時から2次元コードで申込み※先着順。 園協働推進グループ ☎03-4566-2314

イケ・サンパーク 防災フェスタ2025

5月18日(日) 午前10時～午後3時 としまどりの防災公園(IKE・SUNPARK)◇共助綱引きやバケツリレー玉入れ、災害脱出救助リレーなど◇一部有料

☎当日直接会場へ。 園当園管理事務所 ☎03-6914-1782

としま案内人 大塚物語るガイドツアー「江戸の古道歴史さんぽ」

5月24日(土) 午前10時～正午 TRAMP大塚、バラロード、折戸通り、旧巢鴨警察署跡、養育院巢鴨分跡、中山道◇20名◇300円

☎2次元コードが往復はがき(7面記入例参照)で4月24日(必着)までに「〒170-0005 南大塚2-36-1 南大塚地域文化創造館」へ※抽選。

入例参照、参加者全員分を記入)で5月9日(必着)までに「〒170-0005 南大塚2-36-1 南大塚地域文化創造館」へ※抽選。

園当団体 小松 ☎070-5596-5148

第4回イケビズ体力測定会

5月24日(土) 午前10時から、午前11時40分から、午後2時から としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇垂直跳びや握力など全5種目。棒サッカーゲームあり◇小学生以上で運動に制限のない方(小学2年生以下は保護者も参加)◇各回20名◇動きやすい服装、室内履き◇200円

☎2次元コードか窓口か電話で当館 ☎03-3980-3131(午前9時～午後9時30分)へ※先着順。

🎤 講演・講習

豊島区シルバー人材センター

①入会説明会…4月18日(金) 午前9時30分から、午後2時から、5月16日(金) 午前9時30分から、午後2時から 帝京平成大学池袋キャンパス◇区内在住でおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方。
②パソコン&スマホ教室(90分講座)…①無料/パソコン体験教室/5月20日(火) 午後0時45分から、5月30日(金) 午前10時から、⑥パソコン入門(全4回)/5月12日～6月2日 月曜日 午前10時から◇6,300円、③初級ワード(全4回)/5月7～28日

水曜日 午後3時から◇6,400円、④初級エクセル(全4回)/5月9～30日 金曜日 午後0時45分から◇6,400円※そのほか全19コースの詳細は2次元コード参照。

☎①2次元コードか電話で当センター ☎03-3982-9533へ、②2次元コードかファクスかEメールで「〒170-0013 東池袋2-55-6 シルバー人材センター、☎03-3982-9532、 園toshima.spc@gmail.com」へ。

健康ツボ講座

4月25日(金) 午後1時30分～2時30分(特養)山吹の里1階カフェテラス◇区内在住で65歳以上の方◇25名

☎4月18日午前11時から電話で高田介護予防センター ☎03-3590-8116へ※先着順。

みらい館大明

①パワーポイント基礎(2日間)…5月17・24日 土曜日 午後1～5時◇プレゼンに役立つ基礎を学習◇ワードまたはエクセル経験者◇7名◇6,000円、②谷端川句会体験…5月13・20日 火曜日 午後1時～3時30分◇俳句創作・鑑賞の講義と句会。講評あり。講師…俳人/林 誠司氏◇各7名◇各1,500円

☎4月17日から窓口か電話かEメールで「当館 ☎03-3986-7186、 園miraikan.taimei@yahoo.co.jp」へ※先着順。

豊島の森 環境講座

5月25日(日) 午前10時～午後1時 区役所本庁舎10階豊島の森ほか◇自然観察と講義。雑司ヶ谷霊園で野鳥観察◇区内在住、在学の小学生(小学3年生以下は要保護者同伴)◇15組30名

☎2次元コードか電話かファクスかEメール(7面記入例参照。参加者全員の氏名、続柄(小学生は学年)も記入)で5月14日までに「環境政策課事業グループ ☎03-3981-2771、☎03-3980-5134、 園A0029180@city.toshima.lg.jp」へ※抽選。5月16日に抽選結果を発送。

里親制度説明会～知って欲しいな、子どものための里親制度～

5月28日(火) 午後3～4時 児童相談所◇子どもの現状、里親登録の要件、登録までの流れ、質疑応答あり※説明会後個別相談会あり(1時間程度)◇区内在住の方◇3組程度

☎2次元コードか電話で5月23日までに豊島区児童相談所フォスタリング機関 ☎03-6758-7918(平日午前9時～午後5時)へ※先着順。

みらい館大明「いのちの森」初夏の自然観察会～夏野菜を育てる暮らし～

6月1日(日) 午前9時30分～11時30分◇「いのちの森」の自然観察、生物多様性とSDGsの学習、ポットを使った枝豆作り体験。講師…(特非)ネ

イチャーセンターリセール理事長/岩間 美代子氏◇区内在住、在勤、在学の方(小学3年生以下は要保護者同伴)◇24名

☎2次元コードか電話かファクスかEメール(7面記入例参照。保護者同伴の場合は保護者の氏名と続柄も記入)で5月15日までに「環境政策課事業グループ ☎03-3981-2771、☎03-3980-5134、 園A0029180@city.toshima.lg.jp」へ※抽選。当選者のみ5月19日に通知を発送。

第1期シニアウォーキング教室(全4回)

6月2～23日 月曜日 午後2時～3時30分 ルネサンス早稲田(高田1-19-24)◇正しい姿勢と身体に優しいウォーキング方法を実践◇区内在住で65歳以上の方◇20名◇1,200円(初回に支払い)

☎電話で4月18日～5月2日の間に介護予防・認知症対策グループ ☎03-4566-2433へ※先着順。

認知症サポーター養成講座

①6月3日(火) 午前10時～11時30分 区民ひろば池袋本町、②6月9日(月) 午後2時～3時30分 区民ひろば仰高◇認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成◇区内在住、在学の方◇①20名、②10名

☎電話かファクスで「介護予防・認知症対策グループ ☎03-4566-2433、 園03-3980-5040」へ※先着順。

後期高齢者医療制度の保険料について

保険料額は、被保険者が均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で、一人ひとりにかかります。

- 保険料の計算方法(図1)
- 軽減措置について…所得の低い方に対する保険料の軽減を実施しています。なお、軽減の適用には所得の申告が必要となる場合があります。

◇均等割額の軽減(表1)…同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

◇所得割額の軽減(表2)…被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額(※1)」をもとに所得割額を軽減しています。

◇被扶養者だった方の軽減(表3)…後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方は、均等割額が加から2年を経過する月まで5割軽減となり、所得割額は当面の間かかりません。

●年間保険料額の通知について…「後期高齢者医療保険年間保険料額決定(変更)通知書(本算定)」は、7月中旬に発送します。

●保険料の支払方法などについて…2次元コード参照が問い合わせてください。

〈図1〉令和7年度保険料額(年額)

均等割額	+	所得割額	=	保険料額(年額)
被保険者1人当たり 47,300円		賦課のもととなる所得金額(※1)× 所得割率9.67%(※2)		(100円未満切捨て) 限度額80万円(※3)

(※1)前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)を控除した金額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。(※2)令和6年度の所得割率は、激変緩和措置により、賦課のもととなる所得金額が58万円以下の方は8.78%でしたが、令和7年度は全ての方の所得割率が9.67%となります。(※3)令和6年度の賦課限度額が73万円だった方は、激変緩和措置の終了に伴い、賦課限度額が80万円となります。

〈表1〉均等割額軽減基準表

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円+(公的年金または給与所得者の合計数-1)×10万円以下	7割
43万円+(公的年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+30.5万円×(被保険者数)以下	5割
43万円+(公的年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+56万円×(被保険者数)以下	2割

※前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等(特別控除前)の合計です。65歳以上(令和7年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円(高齢者特別控除額)を差し引いた額で判定します。※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。※軽減判定は、当該年度の4月1日(年度途中で東京都で資格取得した方は資格取得時)時点の世帯状況により行います。※公的年金または給与所得者の合計数とは、同じ世帯にいる「公的年金等収入が65歳未満の方は60万円、65歳以上の方は125万円を超える」または「給与収入が55万円を超える」被保険者および世帯主の合計人数です。合計人数が2人以上の場合に適用します。

〈表2〉所得割額軽減基準表

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

〈表3〉被扶養者だった方の軽減
後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方の保険料を軽減しています。

均等割額	5割軽減(加から2年を経過する月まで)
所得割額	負担なし

※低所得による均等割額の軽減に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

園後期高齢者医療グループ ☎03-3981-1937

耐震助成のお知らせ

平成28年に発生した熊本地震や令和6年に発生した能登半島地震では、昭和56年5月以前に建築された旧耐震木造住宅で倒壊などの大きな被害がありました。また、平成12年5月以前に建てられた新耐震木造住宅においても一定の被害がありました。巨大地震から区民の皆さんの命を守るため、住宅の耐震化や危険なブロック塀の撤去・新設にかかる費用を助成しています。

- 木造住宅への耐震助成
平成12年5月以前に建築された2階以下の木造住宅
◇耐震診断…最大15万円 ◇耐震改修…最大150万円
- 非木造住宅への耐震助成
昭和56年5月以前に建築された非木造住宅
◇耐震診断…最大20万円
- 耐震シェルター・防災ベッドの設置助成
昭和56年5月以前に建築された2階以下の木造住宅居住者で、世帯全員が65才以上、または身体障害者2級以上
◇設置助成…最大60万円
- 危険なブロック塀などの改善工事助成
道路に面する倒壊の恐れのあるブロック塀など(高さ1.2m超)
- ◇撤去費用…2,500円/㎡ ◇新設費用…最大30万円

園許可・耐震グループ ☎03-3981-0590